

令和7年(2025年)4月から 市内一部先行地区で 「燃やすごみ」の 戸別収集を 開始します!

先行地区は裏面を参照



翌年、令和8年4月からは
全市で「燃やすごみ」の戸別収集を開始します!

戸別収集とは?

- 各家庭のごみを道路に面した自宅敷地内に出していただき建物ごとに収集する方法です
- なお、集合住宅は、居住者専用のクリーンステーションごとに収集します

詳細はこちら
(市ホームページ)



戸別収集を実施する理由

- クリーンステーション収集に伴う
様々な負担の軽減
ごみ出し労力の軽減とクリーンステーションの
維持管理にあたって生じる負担の軽減
- ごみの減量のため
ごみ出しの責任が明確になることで分別が
進み、ごみの減量につながる



令和7年4月開始地域・開始日

燃やすごみ (火・金) 収集地区	4月1日 (火) から	七里ガ浜	七里ガ浜町内会、 七里ガ浜二丁目自治会
		鎌倉山	鎌倉山町内会、鎌倉山若松自治会
		笛田	打越町内会、琵琶苑自治会、笛田町内会、 笛田東芝町内会、鎌倉山萩郷自治会
燃やすごみ (月・木) 収集地区	4月3日 (木) から	山ノ内	山ノ内瓜ヶ谷町内会、山ノ内下町下町内会、 山ノ内下町上町内会、山ノ内下町中町内会、 山ノ内上町町内会、山ノ内中町南町内会、 山ノ内中町北町内会、山ノ内明月会町内会
		今泉	今泉町内会
		今泉台	今泉台町内会
		岩瀬	岩瀬町内会
		大町五丁目自治会	
松葉町内会(材木座)			

※上記に該当する自治会、町内会のエリアにお住まいの方が対象となります。

「燃やすごみ」の排出場所

建物の種類		戸別収集開始前の排出場所	戸別収集開始後の排出場所
戸建て住宅		CS	各戸の敷地内 (玄関先等)
集合住宅	居住者専用 CSあり	敷地内CS	敷地内CS
	居住者専用 CSなし	近隣のCS	新設の敷地内集積所

※CS=クリーンステーション

市がオーナー様と調整し、新たに燃やすごみ専用の集積所を設けていただきます。
他の品目は従来から利用されているCSに排出してください。

ごみの出し方

	有料 (指定収集袋)	無料
戸別収集	燃やすごみ ・ 生ごみ、貝殻 ・ 汚れた紙 ・ 衛生用品 等	・ 紙おむつ、尿取りパッド 等 ※ペット用を除く ・ 清掃ごみ ※燃やすごみに該当するもの
クリーン ステーション 収集	燃えないごみ ・ 陶磁器・ガラス製品 ・ 金物類 ・ 傘、小型家電 等	・ 容器包装プラスチック ・ 製品プラスチック ・ 布類 ・ 植木剪定材 ・ ペットボトル ・ 紙類 ・ 飲食用カン・ビン ・ 危険・有害ごみ ・ 使用済み食用油

今回は、ご準備いただくこと（ごみの排出場所、排出容器など）をお伝えします！